

福岡県行政改革大綱の実施状況（令和2年度）について

1 概要

福岡県では、行政改革審議会の審議・答申を経て、平成29年3月に福岡県行政改革大綱を策定しました（計画期間：平成29～令和3年度）。

現在、同大綱に掲げられた52の改革事項の着実な実施に努めているところですが、今回は、計画期間の4年目である令和2年度の進捗状況を報告いたします。

52の改革事項のうち、47事項は改革事項のすべてについて取組みを実施中であり、4事項についても一部取組みを開始しております。また、残る1項目についても計画期間内の実施に向けた検討を進めており、大綱策定時点では見込むことができなかった要因により、現大綱期間中の実施が困難となった取組みを除き、全体として概ね計画どおりに進捗しております。

今後とも、計画期間内の着実な実施を図ってまいります。

2 改革事項の実施状況

4つの改革の柱ごとの進捗状況は、以下のとおりです。

		事項数	実施中	一部 実施中	検討中
4 つ の 改 革 の 柱	I 県民ニーズに叶った行政サービスの提供と多様な主体との協働の推進 (行政サービスの向上、施策情報の効果的な発信等)	12	12	0	0
	II 効果的・効率的な業務の推進 (組織機能の強化・効率化、ICTの活用等)	16	12	3	1
	III ワークライフバランスの推進と人づくり・士気の高揚 (女性の活躍推進、人材育成の強化等)	15	14	1	0
	IV 公共施設マネジメントなどによる歳入歳出の改革 (歳入の確保、歳出の見直し)	9	9	0	0
合計		52	47 (90.4%)	4 (7.7%)	1 (1.9%)

(1) 実施中（改革事項のすべてについて取組みを開始）

県民の利便性向上、本庁組織の見直し、職員数の適正化*、仕事と生活の両立支援、公共施設の適正な管理・運営 等

※取組み実施中であるが、新型コロナウイルス感染症や豪雨災害等への対応のため知事部局の削減目標は未達成となる見込み

(2) 一部実施中（改革事項のすべてについて検討を行い、一部取組みを開始）

出先機関の見直し（知事部局）、公の施設の移譲・廃止等、庁内システムのクラウド化、女性職員の活躍推進

(3) 検討中（改革事項のすべてについて検討中）

教育事務所の見直し

行政改革大綱の実施状況一覧（令和2年度）

I 県民ニーズに叶った行政サービスの提供と多様な主体との協働の推進

1 県民の視点に立った行政サービスの向上

改革事項	令和2年度の実施状況
県民ニーズの的確な把握 【実施中】	○ 平成29年度から県政モニター制度について、モニターサンプル数・実施テーマ数を見直し。(令和2年度400名・31テーマ[28年度比+100名・+9テーマ])
県民の利便性向上 【実施中】	○ 平成29年度からマイナンバー制度を活用し、課税証明書の添付を不要とするなど行政手続きを簡素化。 ○ 電子申請システムを利用できる手続き数を増加。(令和2年度80手続[28年度比+12手続]) ○ 手話研修やホームページのアクセシビリティを向上させる研修のほか、県有施設のバリアフリー工事を実施。(令和2年度8施設) ○ 自動車税（種別割）の納付方法の拡大を図るため、PayPayを導入。(LINE Payは令和元年度に導入済)

2 行政の「見える化」と施策情報の効果的な発信

改革事項	令和2年度の実施状況
オープンデータの取組みの推進 【実施中】	○ 平成29年6月に福岡県オープンデータサイトを開設し、サイト内データ数を充実。(令和2年度末時点約11,400) ○ 県内市町村におけるオープンデータ公開の取組みを促進。(令和2年度データ公開市町村49団体[28年度比+46団体])
新地方公会計制度の導入【実施中】	○ 平成29年度から統一的な基準による財務書類を作成し、公表。
施策情報の効果的な発信 【実施中】	○ 県公式LINEをリニューアルし、必要な情報を選択して受信できるセグメント配信機能を追加。また、チャットボット機能で新型コロナウイルス等の情報を発信。 ○ 首都圏において情報発信を強化。 ・首都圏の移住希望者を対象とした移住相談・セミナーの実施(令和2年度移住者数268名) ・東京圏の大学生等を対象とした短期インターンシップの実施(令和2年度受入企業数6社、参加者数11人) 等 ○ 県ホームページについて、欲しい情報を検索しやすくするなど、分かりやすいものとなるようリニューアルを実施。

3 市町村への支援と連携の強化

改革事項	令和2年度の実施状況
市町村への支援 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村の地方創生関連交付金の獲得を支援。 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度地方創生推進交付金事業（新規分）61事業 計 830,225千円採択（採択率97%[前年度比+25ポイント]） ・令和2年度補正地方創生拠点整備交付金事業（新規分）6事業 計 1,068,626千円採択（採択率100%[前年度比+28ポイント]） ○ 市町村の施策の実施を支援し、広域連携を推進。 <ul style="list-style-type: none"> ・県職員を市町村へ派遣し、滞納整理支援、共同催告等の徴収連携を実施（令和2年度徴収額 7.7億円） ・東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致を希望する自治体と連携して誘致活動を実施（令和2年度末時点キャンプ地協定締結 13市町、29の国・地域） ・水道事業の広域連携に向けた取組みを推進するための支援を実施（平成31年4月から田川地域1市3町の水道事業を統合）等 ○ 豪雨災害被災市町村の復旧・復興のため、特別交付税の配分に特段の配慮を行うよう国へ要望。 ○ 福岡県事務処理の特例に関する条例により市町村に事務を移譲。 <ul style="list-style-type: none"> ・パスポートの発給等に係る事務 吉富町 令和2年4月実施（豊前市 平成29年4月実施済、上毛町 令和元年6月実施済）
政令市との連携・協力 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 空港ごとに設置している官民一体の協議会において、両政令市と連携・協力しながら路線誘致、利用促進等の事業を推進。 ○ 「下関北九州道路調査検討会」において北九州市等と連携し基礎的な調査を進め、下関北九州道路の実現に向け、国へ要望活動を実施。 ○ 福岡市等と連携し、福岡都市高速空港線の早期事業着手に向けて都市計画決定及び環境アセスメントを実施。また、令和3年3月にアイランドシティ線が開通。 ○ 令和元年12月に内閣府が策定した「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に則り、両政令市を含む関係利水者と協議を行い、県が管理するダムについて治水協定を締結。 ○ 「感染防止宣言ステッカー」の掲示、助成金受給に関連し、連携して飲食店を訪問。感染防止対策の状況確認を行い、必要に応じて感染防止対策のアドバイス等を実施。 ○ 「九州・山口九県における感染症に関する広域連携に関する協定」に基づき、県内保健所設置市から依頼されたPCR検査を本県保健環境研究所にて実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市依頼分 347件（令和2年4月3日～8日） ・福岡市依頼分 120件（令和2年12月27日）
施策の全県的推進に向けた県・市の連携・協力 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活困窮者自立支援制度における市の任意事業の開始を支援。（令和3年度市任意事業予定件数 72 事業[平成 28 年度比+36 事業]） ○ 要保護児童対策地域協議会等を通じて児童虐待の防止を支援するとともに児童相談所職員を対象とした警察との合同研修等を実施。 ○ 県内市町村と連携し、「ふくおか健康ポイントアプリ」の活用促進や運動教室の開催等の健康づくりの取組みを県民運動として推進。

4 NPO・ボランティア、企業との協働の推進

改革事項	令和2年度の実施状況
協働意識の醸成 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自治体職員を対象としたセミナーを開催するとともに、協働事例のデータ集や優良事例を公開。 ○ 企業を対象としたセミナーを開催。
NPO・ボランティアと行政、企業等による協働の更なる推進 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な分野における優良な取組みをふくおか地域貢献活動サポート事業として資金面から支援。(令和2年度16件) <ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がい者向けの料理教室への支援など自由提案 10件 ・平成29年九州北部豪雨への災害支援 6件 ○ 福岡経済同友会との連携によるセミナーにおいて、九州経済連合会や九州経済調査協会、福岡青年会議所とも連携し、企業の本業を活かした協働事例を発信。
NPO・ボランティアの組織運営力及び財政力の強化 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ NPOの設立認証、資金調達等をワンストップサービスで支援するほか、個別に会計や税務の相談を受けられる体制を整備。(令和2年度会計・税務相談回数10回) ○ コロナ禍におけるNPO活動を支援するため、窓口専門員による個別相談と専門家による小規模相談会を実施。(令和2年度小規模相談回数4回) ○ 優れた協働の取組みに対する表彰の実施やNPO等の協働の取組みをまとめた「福岡県共助社会づくり基金ニュース」を発行。

5 県を越える連携の推進

改革事項	令和2年度の実施状況
県を越える連携の推進 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年7月豪雨により大規模な浸水被害が発生した熊本県に応援職員を派遣。(延べ20人日派遣) ○ 「RWC2019日本大会のレガシーを活用したスポーツ振興・地域活性化」について、「ツール・ド・九州」の開催実現に向けて大会概要等を決定するなど、九州地方知事会政策連合の取組みを推進。(政策連合本県参加数35件) ○ 地方分権改革に関する提案募集において、九州地方知事会で共同提案を実施。(令和2年提案件数13件、うち6件が前向き対応するものとされた。) ○ 官民共同で策定した第2期九州創生アクションプランに基づき、「海外での農林水産物ブランドづくり」、「九州・山口ベンチャー支援」等各種プロジェクトを実施。 ○ 九州ロゴマークを、九州エコライフポイント事業(令和2年10月～12月)や香港での九州・山口県産農林水産物海外販売促進フェア(令和3年1月～2月)など、九州が一体となった様々な取組みで活用。また、海外PR用に動画を作成。 ○ 「九州・山口九県における感染症に関する広域連携に関する協定」に基づき、大分県から依頼されたPCR検査を本県保健環境研究所にて実施。 ○ 新型コロナウイルス感染症患者の呼吸不全等に対して有効な治療手段である体外式膜型人工肺「ECMO」について、九州・山口各県で広域利用を支援する体制を構築するため、協定を締結することを九州地方知事会で提案。令和2年12月1日に協定を締結し、本県にECMO広域調整本部を設置。

II 効果的・効率的な業務の推進

1 組織機能の強化・効率化と職員数の適正化

改革事項	令和2年度の実施状況
本庁組織の見直し (知事部局) 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「スポーツ立県福岡」の実現に向け、スポーツ推進条例の制定やスポーツ推進基金の創設、スポーツコミッションの設立等を推進する体制を整備するため、人づくり・県民生活部に「スポーツ局」を設置するとともに、スポーツ振興課を分割し、局内に「スポーツ企画課」及び「スポーツ振興課」を設置。 ○ 新県立美術館の基本計画策定、福岡武道館の移転及び現美術館の活用方策を検討するため、文化振興課の課内室として「新県立美術館建設室」を設置。 (行政改革大綱に記載している「農林水産物と加工食品等の販売拡大・消費促進体制の見直し」及び「ダム供用開始に伴う組織見直し」については、それぞれ平成29年度、平成30年度に実施。)
出先機関の見直し (知事部局) 【一部実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 躊躇のない初動対応が図られるよう、福岡、久留米及び田川児童相談所に「初動対応係」及び「相談支援係」を設置。また、里親の開拓から委託後のフォローまでの一貫した支援体制を強化するため、福岡、久留米、田川及び宗像児童相談所に「里親・施設課」を設置。 ○ 業務内容や利用状況を踏まえ、糸島及び築上地区の県税相談窓口を令和2年10月に廃止。(浮羽及び三潁地区の県税相談窓口は平成31年4月廃止済) ○ 筑後川水系農地開発事務所については、現在、近年の豪雨により筑後川水系で発生した内水氾濫に対応しており、現在の対応が収束するまで見直しが困難なため、現大綱期間中における近隣の農林事務所との再編は行わないこととした。 (行政改革大綱に記載している「那珂川町の市制施行に伴う組織の見直し」及び「ダム建設事務所の廃止」については、平成30年度に実施。)
職員数の適正化 (知事部局) 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県として強化を図るべき分野へ職員を重点的に配置。 <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所の体制強化 +33人 ・大牟田市保健所廃止に伴う県への業務移管 +20人 等 ○ 事務事業の見直しやアウトソーシング等により削減を行なったが、大綱策定時点では見込むことができなかった平成29年度九州北部豪雨災害をはじめとする災害等への対応のため、約100人の削減目標に対し、平成28年度比9人増員。
本庁組織の見直し (教育委員会) 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年度に3部制から2部制への移行や特別支援教育課の設置を実施。
教育事務所の見直し 【検討中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育事務所の県費負担教職員に係る給与事務の集約化に向けて、学校及び市町村教育委員会におけるクラウドサービス活用のための設備環境や規則等の現状等について調査を開始。
職員数の適正化 (教育委員会) 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務事業の見直し、アウトソーシング等により業務を減らし、職員を適正に配置。約20人の削減目標に対し、平成28年度比33人削減。
限られた人的資源の有効活用(警察) 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民の安全・安心の確保のため、業務の合理化を進めるとともに喫緊の治安課題に対応した組織に改正し、職員を重点的に配置。 <ul style="list-style-type: none"> ・巧妙化・高度化するサイバー犯罪対策や警察業務のデジタル化の推進 ・令和4年春の新警察署開庁に向けた体制の整備 ・治安情勢等に的確に対応するための体制強化 等

2 アウトソーシングの推進

改革事項	令和2年度の実施状況
アウトソーシングの推進 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療費助成業務について、平成30年度からアウトソーシングを開始。 ○ 道路維持補修業務について、令和元年度から全県土整備事務所でアウトソーシングを開始。

3 公社等外郭団体の見直し

改革事項	令和2年度の実施状況
公社等外郭団体の見直し 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福岡県道路公社 平成29年度から冷水道路、天神中央公園駐車場の道路管理者への移管に伴い、常勤理事を兼任理事へ変更するなど執行体制を見直し。 ○ 福岡県建設技術情報センター 平成29年度から民間事業者に対し積算技術の習熟度を向上させるための研修を行い、センターに委託している工事積算業務を縮小。(災害復旧に係るものを除く) ○ 福岡県厚生事業団 福岡県障がい者リハビリテーションセンターの管理・運営について、民間事業者による対応も可能と整理したが、指定管理者の公募の結果、厚生事業団からの応募しかなかったため、引き続き当該団体に指定管理業務を行わせることとなった。
団体の経営健全化 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係課や外部専門家で構成された経営評価委員会を設置し、令和元年度の各団体の経営状況等の点検・評価を実施し、その結果をホームページで公表。(対象25団体すべて)

4 公の施設の見直し

改革事項	令和2年度の実施状況
指定管理者制度の導入拡大 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年教育施設において、令和2年度から指定管理者制度の導入を開始。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育総合センター ・ 社会教育総合センター少年自然の家 ・ 英彦山青年の家 ・ 少年自然の家「玄海の家」
公の施設の移譲・廃止等 【一部実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ ふれあいの家南筑後を令和2年度末に廃止。(ふれあいの家北筑後及びふれあいの家京築は平成30年度廃止済) ○ 福岡県障がい者就労支援ホームあけぼの園については、施設の在り方について検討中。

5 働き方の改革とICTの活用

改革事項	令和2年度の実施状況
コスト意識に基づく働き方の見直し【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文書事務の電子化を推進。(令和2年度電子化率[電子起案数/総起案数]6.2%、旧システム運用時[18~27年度]平均2.4%) ○ 平成29年度から財務会計に関する決裁権限の一部を上位の職から下位の職へ委譲。また、特別職非常勤職員や会計年度任用職員の任用事務を簡素効率化し、意思決定を迅速化。 ○ 新型コロナウイルス感染症への対応を契機として、出張・会議の見直しを実施。
ICTの活用による仕事の生産性向上【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出張業務に加え在宅勤務にも活用するため、モバイル端末を910台導入し、当初の90台と合わせた1,000台体制によりモバイルワークを本格実施。 ○ 全所属にWeb会議用端末を配備。 ○ 職員の問い合わせ対応時間の削減と県民サービスの向上のため、県ホームページにAIチャットボットを導入。(4分野)
情報インフラの整備【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ データ保存容量を容易に拡張できる全庁ファイル共有システムに更新し、保存データの整理を支援するシステムを導入。
庁内システムのクラウド化【一部実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ サーバ更新等の時期に合わせてシステムをサーバ統合基盤で稼働。(令和2年度6システム) ○ システムの開発・運用プロセスの標準化に向け、システム開発・運用基準を作成。(令和2年4月1日施行)

III ワークライフバランスの推進と人づくり・士気の高揚

1 女性の更なる活躍とワークライフバランスの推進

改革事項	令和2年度の実施状況
女性職員の活躍推進【一部実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性職員の積極的な登用を推進。令和2年度の管理職等に占める女性職員の割合は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・本庁課長相当職以上(令和2年度目標15%以上) 15.5%[平成28年度比+5.8ポイント] ・本庁課長補佐相当職(令和2年度目標20%以上) 20.6%[平成28年度比+6.6ポイント] ・本庁ライン係長相当職(令和2年度目標35%以上) 35.2%[平成28年度比+6.9ポイント] ○ 育児休業からの復帰予定者4名にモバイル端末を貸与し、円滑な職場復帰を支援。(令和元年9月から試行)
仕事と生活の両立支援【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年4月から介護休暇の分割取得を可能とするとともに、連続3年の期間内に時間単位で取得可能な制度として介護時間を創設。 ○ 男性職員の育児休業や育児短時間勤務、部分休業の取得を促進。 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度男性職員の育児休業等取得率(令和2年度目標15%以上) 42.6%[28年度比+29.8ポイント] ○ 「県庁における働き方改革推進本部」において、時間外勤務の縮減に向けた事務の見直しや各部の取組みを推進。 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対応など例外の限度時間を超えて時間外勤務を行った職員数(令和2年度547人[28年度比+281人])

事業所内託児施設の設置検討 【実施中】	○ 令和2年4月1日に開所し、令和3年3月1日時点で定員19人に対し、14人（従業員枠11人、地域枠3人）が利用。
多様で弾力的な勤務形態の推進 【実施中】	○ 時差通勤について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時的に勤務区分を5区分に拡大していたところ、ワークライフバランスの推進を目的として、令和3年4月からの実施に向け、改めて制度化。また、障がいのある職員を対象とした休憩時間の特例の導入に向け、規定を整備。 ○ 全職員を対象とした在宅勤務制度を導入。

2 人材育成の強化

改革事項	令和2年度の実施状況
職員研修の充実 【実施中】	○ 管理監督職員及び主査を対象に組織マネジメント研修を実施。一般職員向けには政策形成力の強化を柱とした研修を継続して実施。 ○ 地域貢献活動に関する研修を実施。 ○ 「職員倫理の醸成」、「業務遂行能力向上」、「メンタルヘルス対策」を職員の資質向上の柱と位置づけて充実・強化を図り実施。
若手職員の人材育成 【実施中】	○ 本庁と出先機関での業務を経験させる人事異動や、国や市町村等への長期派遣研修を活用し、人材を育成。（令和2年度117人[28年度比+2人]）

3 職員の士気の高揚と風通しの良い職場づくり

改革事項	令和2年度の実施状況
人事評価制度の適切な運用 【実施中】	○ 課長級以上の職員に加え、課長補佐級以下の職員についても評価結果を翌年度の昇給幅や勤勉手当の成績率に引き続き反映。
再任用職員の士気 の向上 【実施中】	○ グループ配置など多様な配置を実施。 ○ 再任用職員としての心構えや期待される役割等をまとめた研修用のハンドブックを活用し、再任用3年目研修を実施。
職員・職場の活性化 【実施中】	○ 職場改善運動について、県民サービスの向上や仕事の進め方の見直しなど、各職場で共通する課題を提示し、対話や議論を促進。 ○ 職員提案において、職員自らの業務について改善や工夫を行い、提案者以外にも活用が見込まれる「実践提案」を実施。 ○ ボランティア、消防団等の地域貢献活動を行っている職員の取組事例を紹介し、職場外における職員の自発的取組を推奨。
メンタルヘルス不 調への対応 【実施中】	○ 保健指導等でストレスチェックの活用によるセルフケアや生活習慣の見直し等を指導。 ○ ストレスチェックの判定結果を活用した所属内での話し合いや、健康リスクが高い所属へのヒアリング等を実施。 ○ 個性に応じたコミュニケーションや指導方法に関して、階層別研修において周知。

4 ガバナンスの徹底

改革事項	令和2年度の実施状況
職員の倫理保持の徹底【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幹部研修、職員研修所研修、所属研修等の機会を通じて倫理保持に関する研修を実施。 ○ 課題に応じた不祥事再発防止対策を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・写真付き名札の着用 ・朝礼、夕礼の実施 ・飲酒運転撲滅に関する宣誓 ○ 各所属を訪問する職務改善調査を実施し、倫理保持の取組みを徹底。
適正な文書管理の徹底【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 執務室等に保存している文書について、文書引継ぎと併せて、文書管理システムへの登録や廃棄すべきファイルの廃棄を徹底する総点検を実施。 ○ 職務改善調査を実施し、必要に応じて文書、個人情報等の関係部署が合同で現地指導等を実施。
個人情報の適正な管理の徹底【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「個人情報保護マニュアル」及び「委託先における個人情報の取扱状況チェックリスト」を改訂したほか、「個人情報を含む情報を県以外の者に提供する場合の留意点について」の通知を发出。 ○ 実際に発生した情報漏えいの事案をもとに「個人情報保護だより」を発行し、注意喚起を実施。 ○ 過去に情報漏えいを発生させた所属及びそのリスクが高いと考えられる所属を対象に、再発防止策のほか個人情報取扱事務の実施状況を確認。
情報セキュリティ対策の徹底【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年度から県と市町村のインターネット接続点を集約し、高度なセキュリティ監視を行う「福岡県自治体情報セキュリティクラウド」を運用。 ○ 職員の情報セキュリティ意識の更なる向上に関する研修、自己点検等を継続実施。
適正な財務会計処理の徹底【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度から開始した「財務会計事務新任者研修」のほか、財務会計に関する研修を継続実施。 ○ 平成29年度に作成した「よくある会計事務の間違い事例集」の内容を充実。

IV 公共施設マネジメントなどによる歳入歳出の改革

1 歳入の確保

改革事項	令和2年度の実施状況
税収の確保【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年度から特別徴収一斉指定を実施。(令和2年度特別徴収実施率86.1%[28年度比+7.9ポイント]) ○ 直接徴収、県職員派遣等による市町村との徴収連携を強化。(令和2年度県税収入未済額91.8億円[28年度比△14.7億円])
ふるさと納税の活用【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ ふるさと寄附金を活用して実施する事業を明確化。 ○ 県産の農林水産物や伝統工芸品等の返礼品を充実。(令和2年度ふるさと納税寄附金額43,345千円[28年度比+29,447千円]) ○ 企業版ふるさと納税について、県ホームページ等で周知を実施。(令和2年度企業版ふるさと納税寄附額 13,804千円[28年度比皆増])

行政財産の貸付 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 以下の行政財産貸付を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機設置場所の公募による貸付（令和2年度94,531千円[28年度比△13,671千円]） ・庁舎内エレベータ等の広告枠貸付（令和2年度1,198千円[28年度比△163千円]） ・証明写真機設置場所貸付（令和2年度8,333千円[28年度比+2,533千円]）等
県有財産（土地）の処分・貸付 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国空き地バンクに未利用県有地（売却・貸付）の情報を掲載し、県有財産（土地）の売却、貸付を推進。 <ul style="list-style-type: none"> ・県有財産（土地）の売却（令和2年度448,693千円） ・県有財産（土地）の貸付（令和2年度1,117,281千円）

2 歳出の見直し

改革事項	令和2年度の実施状況
公共施設の適切な管理・運営 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年度から単独庁舎に係る維持管理、改修、増築及び建替え等に関する業務を財産活用課に集約化。 ○ 個別施設ごとの長寿命化等の対応方針を示すものとして、令和2年度までに166施設すべて「個別施設計画」を策定済。 ○ 福岡東総合庁舎について、既存建物等の解体・撤去及び敷地に係る定期借地権設定契約の締結に向けて、博多県税事務所を千代合同庁舎へ仮移転。（総合庁舎及び敷地については令和2年度末をもって行政財産としての用途を廃止）
職員住宅の計画的な維持管理 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 入居者の状況等を配慮しながら、築年数が40年を超える職員住宅・教職員住宅を廃止。 <ul style="list-style-type: none"> ・西新の職員住宅2棟45戸を廃止（令和3年3月） ・志免の教職員住宅1棟12戸を廃止（令和3年3月）※築年数40年未満 ○ 築40年未満の職員住宅・教職員住宅について、長寿命化対策を盛り込む個別施設計画を策定。
公営企業の経営健全化 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公営企業の経営戦略を策定。 ○ 流域下水道事業について、令和2年度から公営企業会計を導入。
事業点検による事務事業の見直し 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会保障費や人件費など、県の裁量の余地が限られる経費等を除くすべての事業を対象として、事務事業の見直しを実施。（令和2年度当初予算における効果額：一般財源ベースで約56億円）

3 新たな財政改革プランの策定

改革事項	令和2年度の実施状況
財政改革プランの策定・実施 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年2月に策定した「福岡県財政改革プラン2017」に基づき、各年度の予算編成を通じて、歳入・歳出全般にわたり改革措置を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・改革措置の内容 人件費の抑制、事務事業の見直し、社会保障費の増加の抑制、建設事業の重点化、財政収入の確保（令和2年度当初予算における改革効果額：100億円）